

平成 30 年度

三原市育児休業代替任期付職員採用資格試験要項

申込受付期間	平成 30 年 9 月 3 日(月) ~ 平成 30 年 9 月 20 日(木) ※締切日必着
試 験 日	平成 30 年 10 月 14 日(日)

育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する職員を募集します。

- 採用試験合格者は「任期付職員採用候補者名簿」に登載されます。
- 名簿登載期間は3年間（平成 30 年 11 月 1 日～平成 33 年 10 月 31 日）です。
- 職員の育児休業取得に合わせて採用しますが、職員の育児休業取得状況によっては、登載されても採用されない場合があります。
- 任期は概ね6ヶ月から3年未満で、職員の育児休業期間に応じて決定します。
- 育児休業代替任期付職員は、任用期間が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）については、正規の職員とほぼ同様の扱いとなります。

<募集職種・採用予定数・資格>

募 集 職 種	採用予定数	資 格 等 (年齢は問いません)
土木技師	2 名	1 級又は2級土木施工管理技士、あるいは RCCM のいずれかの資格を有する人

【注意事項】

- (1) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用される資格を取り消すことがあります。
- (2) 次に該当する人は受験できません。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。
- (3) 日本国籍を有しない「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます。

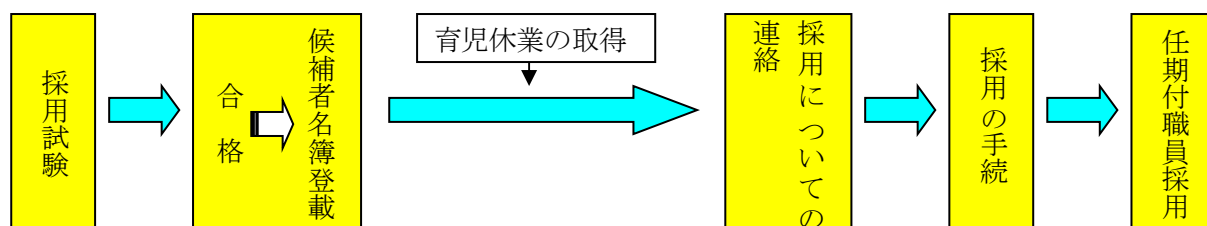
<試験会場・試験方法等>

試験会場	三原市中央公民館 集合時間：午前8時30分
------	--------------------------

試験科目	内 容
職務基礎力試験 (択一式)	社会的関心と理解，言語的能力，論理的な思考に関する基礎的な知的能力を問う問題。(90分)
	職務・職場への適応性についての検査(20分)
面接試験 (個別)	面接による人物選考を行います。

<合格から採用まで>

- 合格発表・・・平成30年10月29日(月)午後1時予定
市役所掲示板及び市ホームページへ掲示するほか，合格者には郵便で通知します。
- 採用・・・合格者は，採用候補者名簿に登載され，その中から，職員の育児休業取得にあわせて市長が採用者を決定します。



<給与・勤務条件等>

給料(月額)	大学新卒	184,576円(地域手当3%計)	※任用期間中の昇給はありません。 ※給料は経験年数等によって一定額の調整があります。
各種手当	期末・勤勉手当，通勤手当，扶養手当，住居手当，地域手当，時間外勤務手当，退職手当		
勤務時間	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分		
休暇	土曜日，日曜日，祝日，年末年始(12/29～1/3)，年次有給休暇		
	特別休暇(夏季休暇，結婚休暇，忌引ほか)		
社会保険等	市町村職員共済組合保険制度及び厚生年金保険		
健康管理	定期健康診断，公務災害補償		
その他	育児休業，育児短時間勤務，部分休業は取得できません。		

＜その他＞

育児休業代替任期付職員への採用は、正規の職員の採用とは無関係であり、職員採用の際に優先されるものではありません。

＜申込受付期間＞

平成30年9月3日（月）から平成30年9月20日（木）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。）です。なお、**郵送の場合は、締切日当日必着です。**

＜申込手続等＞

(1) 提出書類

ア 試験申込書

(ア) 黒のインク又はボールペンを用いて、かい書で、ていねいに自書してください。

（申込書は、パソコン等で記入しないでください。）

(イ) 学歴は最終のものから順に、中学校以上を記入してください。平成31年3月に卒業見込み以外の人で在学中の場合は、修学区分の欄を「〇年在学」としてください。

(ウ) 満年齢の記入は、申込時の年齢ではなく、平成31年4月1日現在の年齢としてください。

(エ) 合格通知等の送付などで、現住所以外を希望する場合は、連絡先を必ず記入してください。

(オ) 申込書の所定の位置（2箇所）に写真（3箇月以内に撮影した脱帽上半身、縦5cm×横4cm）を貼り付けてください。

イ 受験資格を証する書類の写し

ウ 受験票交付用返信封筒

(ア) 受験票の返信用封筒（長形3号 縦23.5cm×横12cm）を準備してください。

(イ) 返信用封筒に宛先を記入し、82円分の切手を貼ってください。

(ウ) 宛名は、「三原 太郎 様」のように「様」（敬称）を付けて記載してください。

（「〇〇行」とは書かないでください。）

(2) 提出先

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号

三原市総務部職員課内 三原市試験委員会

(3) 照会等

受験手続、その他この試験に関することについては、総務部職員課（電話：0848-67-6025）に問い合わせてください。

(4) 受験票の交付

ア 受験票は、申込受付期間終了後に送付します。

イ 10月3日（水）までに受験票が到着しない場合は、必ず、上記(3)のとおり総務部職員課まで問い合わせてください。

(5) 同日に実施する三原市職員採用資格試験と育児休業代替任期付職員採用資格試験の両方に申込みことはできません。

(6) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

【注意事項】

- (1) 上記(1)提出書類ア～ウのほか、必要に応じて書類を求める場合があります。なお、提出された書類は、返却しません。
- (2) 申込後、受験を辞退する場合は、平成30年10月10日(水)正午までに総務部職員課(電話：0848-67-6025 電子メール：shokuin@city.mihara.hiroshima.jp)へ連絡してください。

＜試験要項及び申込書の入手について＞

- (1) 郵便で請求する場合は、試験職種、あて先、郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒(縦33cm×横24cm)を必ず同封して、上記(2)申込書類の提出先に請求してください。
- (2) この試験の試験要項及び申込書は、三原市のホームページにも掲載しています。ダウンロードして入手することができます。

★申込書類チェック表(提出する前にもう一度、次の項目について確認してください。)

<input type="checkbox"/>	希望する試験職種の申込書に間違いはないか。
<input type="checkbox"/>	申込書の所定の位置(2か所)に写真(縦5cm×横4cm)を貼り付けているか。
<input type="checkbox"/>	申込書の署名欄に日付を記入し、署名しているか。
<input type="checkbox"/>	受験資格を証する書類の写しを添付しているか。
<input type="checkbox"/>	返信用封筒(長形3号 縦23.5cm×横12cm)に住所及び宛名を記入しているか。
<input type="checkbox"/>	返信用封筒に82円切手を貼っているか。

※試験会場案内図

